

製造産業基盤強化基金補助金交付要綱(平成18年1月11日制定)及び
『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

令和7年3月末現在

1. 基金の概要(令和6年度)

基金(事業)の名称	皮革製造業再編特別対策事業基金 (皮革製造業再編特別対策事業)
法人名	一般社団法人 日本タンナーズ協会
基金額(国庫補助金相当額)	285百万円(126百万円)
基金事業の目的	経済連携協定の締結等による皮革製造事業者の経営への影響を緩和するため、日本製皮革の魅力や皮革産業の意義等を一般消費者やバイヤー等へ直接発信することにより日本製皮革の消費拡大に向けた取組を支援する措置を講ずる。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	皮革製造関係団体による日本製皮革の魅力等の普及・啓発事業や皮革関連事業者に対する販路開拓支援事業等を実施する。
基金事業を終了する時期	令和9年3月末
次回の見直し時期	令和7年度
基金事業の目標	事業に参加した皮革製造事業者の令和8年度の営業利益率を3%にする。

2. 見直し結果

項目		講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))		平成18年、20年、23年、25年、26年、27年、28年、令和2年度において随時及び定期見直しにより成果目標等の見直しを実施。今後とも経済産業省の指導監督に従い『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』に適合するよう適切に実施。
目標達成の評価		高付加価値化のあるモノづくりを推進した結果、営業利益率が前年度の0.7%から1.9%へと改善しており、目標値に向けて着実な歩みを示している。目標達成に向けて更なる営業利益率向上に繋がる普及・啓発活動等を実施していく。

基金の保有割合		0.99	
	基金の保有割合の算出	【算出根拠】 保有割合＝①285,317,251÷②288,572,251 ①令和6年度末の基金額 ②令和7年度以降の事業費・管理費の執行見込み額 【算出根拠に用いた事業見込みの考え方】 ②令和7年度以降の基金事業として必要な額＝288,572,251円 (積算根拠) (1)事業費 令和7年度以降の事業費見込み額 ・令和7年度:200,000,000円 ・令和8年度: 65,000,000円 (2)管理費 令和7年度以降の管理費見込み額 ・令和7年度:16,940,000円 ・令和8年度: 6,632,251円 ※管理費の概要:基金の管理・運用、自主事業運営、事務局運営業務等を実施	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無		有・無
	[有の場合]該当する理由:		
その他			

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	資産の安全性と資産管理の透明性の確保	85
短期・長期信託	—	0
有価証券		200
国債	資産運用の安定性及び有利性	200
政保債、地方債	—	0
その他社債等	—	0

4. 執行状況

(単位:百万円)

			令和6年度	令和7年度見込み
収入	国費		0	0
	国費以外	出資等	0	0
		運用収入	4	3
		その他	0	0
	前年度繰り越し		492	285
	(マイナス)返納額		0	0
	合計(a)		495	289
(事業費 支等出)	事業費(交付額)		193	200
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)		17	17
	合計(b)		210	217
基金残高(a-b)			285	72
出資残高			-	-
貸付残高			-	-
債務保証残高			-	-

<交付額等>

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込み
交付決定件数	5	4	7	7
交付決定額	195	194	193	200

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)

製造産業基盤強化基金補助金交付要綱(平成28年1月27日制定)、
皮革関連産業競争力強化事業実施要領及び
『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

令和7年3月末現在

1. 基金の概要(令和6年度)

基金(事業)の名称	皮革製造業再編特別対策事業基金 (皮革製造業競争力強化事業)
法人名	一般社団法人 日本タンナーズ協会
基金額(国庫補助金相当額)	1,831百万円(1,831百万円)
基金事業の目的	経済連携協定の締結等による皮革製造事業者の経営への影響を緩和するため、皮革製造事業者における生産性向上や環境配慮等に資する設備投資等を支援する措置を講ずる。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	皮革製造事業者に対する生産性向上・環境配慮等のための設備投資支援や転廃業支援、新規借入金に対する利子補給支援、皮革関連技術等の調査研究等を実施する。
基金事業を終了する時期	令和14年3月末
次回の見直し時期	令和7年度
基金事業の目標	経営改善等の支援を受けた皮革製造事業者の令和13年度の営業利益率を3%にする。

2. 見直し結果

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	平成28年度(平成28年9月)から事業を開始。令和2年度において随時及び定期見直しにより成果目標等の見直しを実施。今後とも経済産業省の指導監督に従い『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』に適合するよう適切に実施。
目標達成の評価	原材料やエネルギー価格の高騰に加え、人件費上昇の重なりによって生産コストが増大した結果、営業利益率は2.7%(前年度対比0.9%減)となった。目標達成に向けて省人・省力化やエネルギー使用効率の改善など生産コスト削減や生産性向上に繋がる設備投資支援等に努めていく。

基金の保有割合		0.86	
	基金の保有割合の算出	【算出根拠】 保有割合＝①1,830,913,793円÷②2,130,977,955円＝0.86 ①令和6年度末の基金額 ②令和7年度4月以降の事業費・管理費の執行見込額 【算出根拠に用いた事業見込みの考え方】 ＜令和7年度4月以降の事業費・管理費の執行見込額＞ 1,868,707,955円…① 262,270,000円…② ①＋②＝2,130,977,955円□ (算出根拠) ①今後の事業見込額: 1,868,707,955円 ・既交付決定済支払予定額 268,707,955円 ・今後の採択等見込額 1,600,000,000円 第4期公募及び第5期公募に係る今後の事業費見込み額(内訳) 第4期公募: (令和7年度～令和8年度予定): 350,000,000円＋360,000,000円(※1)＝710,000,000円 (※1)第3期の交付決定金額から支出見込み額を算出 第5期公募: (令和9年度～令和13年度予定): 890,000,000円(※2) (※2)直近の公募の採択件数から支出見込み額を算出 ②今後の管理費見込額: 262,270,000円 【基金管理法人の管理】 令和7年度から令和13年度までの基金設置法人の管理費 26,227万円(令和7年度5,227万円、令和8年度5,000万円、令和9年度4,500万円、令和10年度から令和13年度まで事業費の減少が見込まれることから管理費を年額2,875万円と見込んでいる。) (管理費の概要) 事務局運営業務、審査委員会の運営、事業者への交付金支払い、基金の管理運用業務等を実施。	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果		使用見込みの低い基金等の該当の有無	有 ☐ 無 ☒
		[有の場合]該当する理由:	
その他		-	

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	資産の安全性と資産管理の透明性の確保	1,831
短期・長期信託	-	0
有価証券		0
国債	-	0
政保債、地方債	-	0
その他社債等	-	0

4. 執行状況

(単位:百万円)

			令和6年度	令和7年度見込み
収入	国費		0	0
	国費以外	出資等	0	0
		運用収入	3	5
		その他	0	0
	前年度繰り越し		2,199	1,831
	(マイナス)返納額		0	0
	合計(a)		2,201	1,836
(事業費等支出)	事業費		321	350
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)		50	52
	合計(b)		370	402
基金残高(a-b)			1,831	1,434
出資残高			-	-
貸付残高			-	-
債務保証残高			-	-

<交付額等>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込み
交付決定件数	207	141	205	180
交付決定額	503	293	476	350

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)